

令和7年1月28日

診療報酬明細書点検等業務委託（長期継続契約）（概算契約）に係る質問回答書

大阪市職員共済組合

質問	回答
仕様書4(1)「⑤再審査結果データ（自県分、他県分）」は、S A . C S V と S A I K E . C S V の両方を受領できるのか。	お見込みのとおりです。
仕様書5(1)「ア 点検対象レセプト」について、マル通レセプトは点検対象から除くとあるが、マル通対象者のリスト等を受領できるのか。	マル通対象者リスト等の貸与はありません。 マル通レセプトは、仕様書4(1)「①オンライン配信データ」の中で、「医療費通知対象レセプト区分」に「1」の記録があるレセプトになるので、抽出し、点検の対象外としてください。
仕様書5(1)「ウ 書類の作成と報告」の①について、別紙3に、再審査請求するレセプト1件ごとの詳細を記載とあるが、紙レセプトだけでなく、データで請求するレセプトも対象となるのか。対象となる場合、理由番号のみで良いか。	紙レセプトもデータで請求するレセプト(オンライン請求レセプト)も別紙3を作成してください。紙レセプトについては、詳細を必ず明記していただき、データで請求するレセプト(オンライン請求レセプト)については、申出理由は理由番号のみでも問題ありませんが、可能であれば、紙レセプト同様に詳細を記入してください。
仕様書5(2)「イ 抽出内容」の①～③について、 ・同一月内とは、同一基金処理年月内と考え、毎月受領する最新の同一基金処理年月ひと月単位で抽出業務を実施するのか。 ・複数医療機関とは、2 医療機関以上と考えて良いか。	どちらも、お見込みのとおりです。
仕様書5(2)「イ 抽出内容」の②について、同一診療行為名には、診察料や処方せん料、付随する年齢や時間の加算も含まれるか。	質問に記載のものは全て含みません。

仕様書 5 (2) 「イ 抽出内容」の③について、  
薬効は、薬効分類の頭 4 桁が同一のもの と考  
えて良いか。また、成分一致に関しては、  
薬効分類の頭 7 桁が同一のもの と考えて良  
いか。

お見込みのとおりです。